

家庭から
出る

資源とごみの 分け方・出し方

収集日当日の朝、8時まで集積所に出してください。
収集日以外の日や夜間に出すことはご遠慮ください。



令和7年4月から

プラスチック分別回収が
区内全域で始まります

- ①資源・ごみの収集曜日に「プラスチックの日」を追加します。
- ②食品トレイ・発泡スチロールの回収曜日を「プラスチックの日」に変更します。
- ③ペットボトル本体は、「資源の日」にお出してください。

<p>プラスチック 週1回</p> <p>曜日</p>	<p>資源 週1回</p> <p>曜日</p>
<p>可燃ごみ 週2回</p> <p>曜日</p>	<p>不燃ごみ 月2回</p> <p>その月の 回数</p> <p>曜日</p>
<p>粗大ごみ 大田区粗大ごみ受付センター ☎0570-037-530</p> <p>事前申込制 (有料)</p>	

※令和7年4月から集積所看板が順次上記イメージのように新しくなります。
地域ごとの収集曜日は、17・18ページの一覧をご参照ください。
○の中に皆さんの、資源回収・ごみ収集曜日をご記入ください。

簡易版「資源とごみの分け方・出し方」は19ページへ

大田区ごみ分別アプリ

資源やごみの収集日や出し方が分からないときはこちらをチェック! ⇒ ⇒ ⇒
アプリダウンロードは「AppStore」または「Google Play」の「大田区ごみ分別」でも検索できます。

詳細は20ページへ



- プラスチック P2-3
- 資源 P4
- 可燃ごみ P5
- 不燃ごみ P6
- 粗大ごみ P7
- メーカー販売店が回収するもの P8
- リユース(再利用) P9
- 回収するもの P10
- 電池 P11
- 区では回収できないもの P12
- その他 P13
- 事業系のごみ P14
- 普及啓発 P15-16
- 資源ごみの収集曜日 P17-18
- 分け方・出し方(簡易版) P19

プラスチック 二資源として活用します二

回収日当日の朝、8時までに出してください。
事業系の資源とごみの出し方については14ページをご覧ください。

ホームページ▶▶▶



プラスチックとして回収できるもの(例)

※プラスチックだけでできているものが対象です。

弁当・カップ麺などのプラスチック製容器



洗剤ボトル等

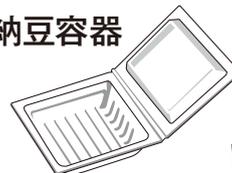


紙類のシールがついているもの



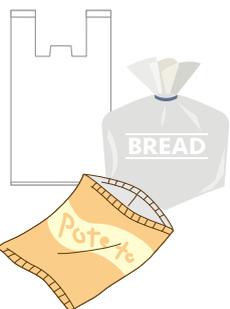
簡単に剥がせるものは、剥がしてください。剥がせないものは、そのまま「プラスチック」として出してください。

納豆容器



- ①水ですすぎ、表面のねばねばが取れた場合は「プラスチック」として出してください。
- ②表面のねばねばが残っている場合は「可燃ごみ」として出してください。

袋類



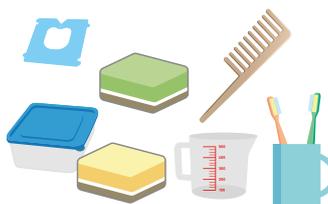
CD・DVD本体、CD・DVDケース



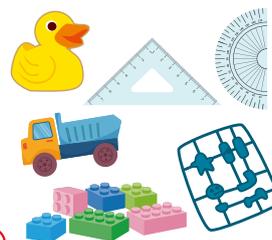
緩衝材

30cm程度に切ってください

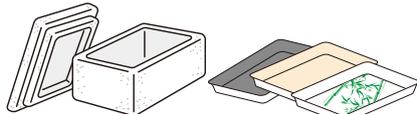
台所用品・洗面用品等



文具用品・おもちゃ等



注意 発泡スチロール・食品トレイ



資源ではなく、プラスチックへ

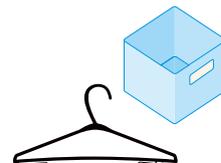
注意 飲料用ペットボトルキャップとラベル



キャップとラベルのみ プラスチックへ

容器は資源…4ページへ

収納用品等



プラスチックとして回収できないもの(例)

水ですすいでも汚れの落ちない容器



汚れている弁当・カップ麺などの容器



可燃ごみ…5ページへ

一部でもプラスチック以外の素材がついているもの



カッター



洗濯ばさみ



ハンディファン



カセットテープ



ボールペン

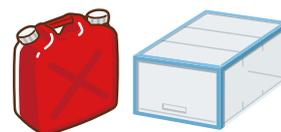
金属部分が多いもの・電池式のもの

不燃ごみ…6ページへ

上記以外のもの(少量の金属がついているものを含む)

可燃ごみ…5ページへ

おおむね30cm以上のもの



粗大ごみ…7ページへ

在宅医療で使用した注射器など



医療機関または清掃事務所へお問い合わせください。

プラスチックの集積所への出し方

ステップ①

プラスチックだけでできているものを出しましょう。

ステップ②

できる限りきれいなプラスチックを出しましょう。

汚れていると、周りのきれいなプラスチックも汚します。

汚れているプラスチックはリサイクルできない場合があります。

特に**食べかすなどは取り除いてください。**

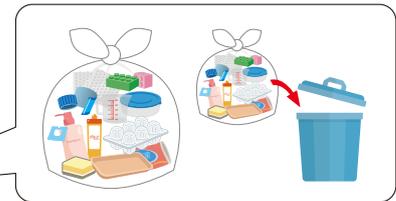
ステップ③

全てのプラスチックをまとめ、「90ℓ以下のふた付容器」か

「透明または半透明で耐水性があり丈夫なビニール袋」で出してください。



水で2~3回
すすぐ



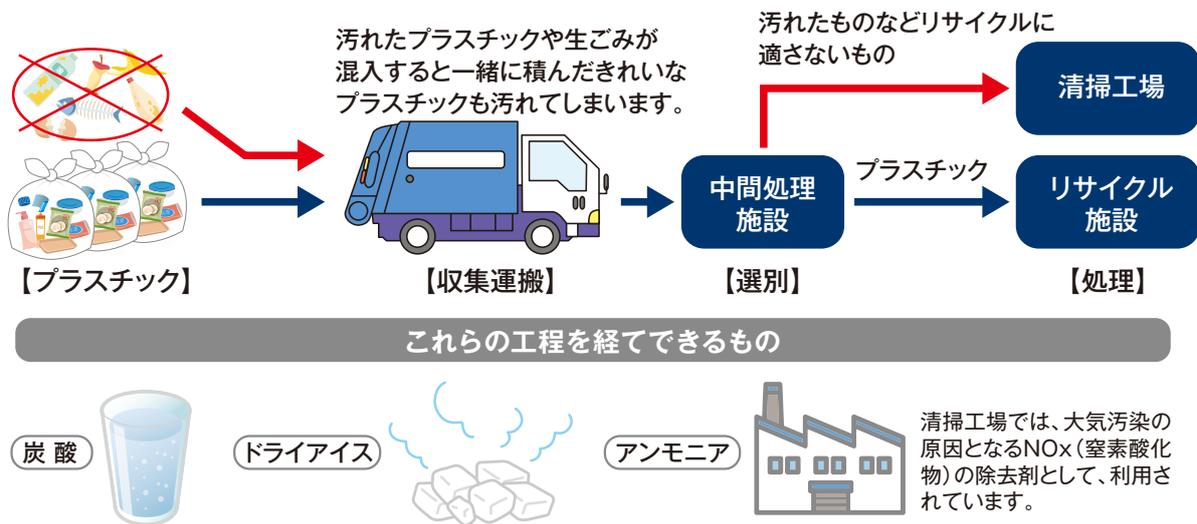
袋を二重にして出さないでください。

お願い

回収したプラスチックは、全て袋を破いて中身を確認しています。家庭から出す際には、小さい袋に入れたものを大きな袋に入れるなど、二重にせずそのまま出してください。



回収したプラスチックはどうなるの？



プラスチックごみの削減に取り組もう！

プラスチックは我々の生活の中で広く浸透し、便利で欠かせないものになっています。同時に、プラスチックの製造・消費・廃棄段階におけるCO₂の排出、海洋プラスチックごみによる環境汚染等の問題があり、プラスチックを資源として循環的に利用する重要性が高まっています。

持続可能な社会を形成していくためには、プラスチックと賢く付き合うとともに、使用後のプラスチックのリサイクルを促進し、循環利用を図る必要があります。

区では循環型社会を目指し、**発生抑制(Reduce)**、**再利用(Reuse)**(以下、**2R**という。)により、可能な限りごみを排出しない生活様式への転換を進めます。2Rを行ってもなお、排出される不用物については、可能な限り**再生利用(Recycle)**に向けた排出を促し、環境負荷の低減及び最終処分場の延命化に努めます。

資源7品目

週1回収

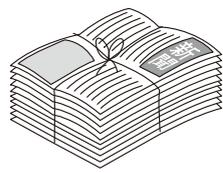
回収日当日の朝、8時までに出してください。
事業系の資源とごみの出し方については14ページをご覧ください。

品目ごとに処理施設や処理方法が違うため、回収時間と回収車両は品目によって異なります。

4種類に分けて、ひもでしばる。粘着テープは使わないでください。

①新聞とチラシ

折込チラシも一緒に回収



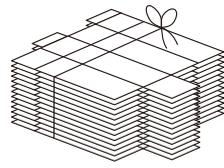
②雑誌と雑がみ

本・パンフレット・包装紙・紙箱・卵の紙パックなども可



③紙パック

すすいで切り開く



④段ボール

伝票・粘着テープ・金具は外す



それぞれ品目ごとに分けて中身が見える袋に入れてください。

⑤飲食用びん

ふたは材質に応じて

可燃ごみ...5ページまたは、不燃ごみ...6ページへ



⑥飲食用かん

菓子や海苔のかんも回収



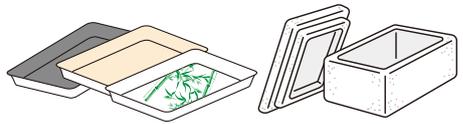
⑦飲料用ペットボトル

注意 キャップとラベルはプラスチック...2・3ページへ



※⑤⑥⑦は水ですすいでから出してください。

注意 食品トレイ・発泡スチロールは、プラスチックにお出してください。



⇒詳しくは2・3ページを参照

スプレー缶・カセットボンベ



必ず中身を使い切ってから出してください。

※穴あけは危険なので行わないでください。
※中身が残っている場合は、風通しの良いところで中身を出し切ってください。

区では、地域のグループが行っている資源の集団回収を支援しています。
集団回収を行っている地域では、集団回収への積極的な参加をお願いします。詳しくは、13ページ参照

お願い・注意 資源として回収できないもの

写真・アルバム、カーボン紙(宅配便の複写伝票など)、感熱紙(レシート、シュレッダー紙など)、汚れや匂いの付いた紙(宅配ピザや洗剤の箱、線香や石鹸の包み紙、ちり紙、紙おむつ)、圧着はがき(ペリペリとはがれるはがき)、窓付き封筒、セロハンテープや粘着物の付いた紙、紙コップ・紙皿、ヨーグルトや生クリームの容器、銀紙の付いた紙パック、パルプモールド(ただし、卵の紙パックは資源回収可能)



可燃ごみ

週2回
収集

収集日当日の朝、**8時までに出してください。**

事業系の資源とごみの出し方については14ページをご覧ください。

お願い・注意

「90ℓ以下のふた付容器」か「透明または半透明で耐水性があり丈夫なビニール袋」で出してください。



●生ごみは新聞紙やチラシなどで包んで出すことでカラス対策にもなります。

生ごみ

水を切って出してください。



竹串などの鋭利なものは紙などに包んで出してください。

再生できない紙

写真・カーボン紙・窓あき封筒・ちり紙・シュレッダー紙、レシートなど

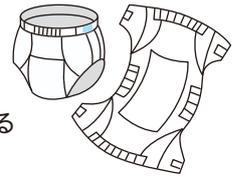


ゴム・皮革製品



紙おむつ

汚物は取り除き袋の口は密閉する



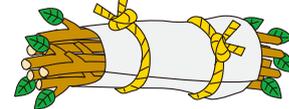
汚れているプラスチック

水ですすいでも汚れの落ちないプラスチックは、プラスチックの日に出不さないでください



少量の植木の枝・葉

長さ50cm以内、幹の太さ10cm以下切断し、ひもで束ねる



まな板



太さ10cmを超える幹は、粗大ごみでお申し込みください。

粗大ごみ…7ページへ

廃食用油※

紙や布にしみ込ませるか凝固剤で固める



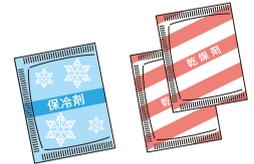
※区施設等で拠点回収しています。詳しくは9・10ページ参照

衣類※



その他

保冷剤・乾燥剤、アルミ箔の付いた紙など



一度に多量のごみ(臨時ごみ)を出す場合

集積所に一家庭で一度に排出できる量は、45ℓ相当のごみ袋で3袋(束)までです。引越し、大掃除、植木の剪定などで一度に4袋(束)以上のごみを出す場合は有料となります。事前に管轄の清掃事務所にご相談ください。

※植木の束を出す場合は、一束分=45ℓのごみ袋1袋分として換算してください



不燃ごみ

収集日当日の朝、8時までに出してください。

事業系の資源とごみの出し方については14ページをご覧ください。

不燃ごみは、以下の種類に分けて出してください。

蛍光灯等の適正処理、不燃ごみの再資源化を行っています。

お願い・注意

「90ℓ以下のふた付容器」か「透明または半透明で耐水性があり丈夫なビニール袋」で出してください。



●ガラス、刃物、体温計や温度計などの水銀が使用されているものは、プラスチック容器や厚紙などに包んで「危険」と表示してください。

ガラス製品、陶磁器など



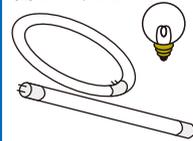
小型の家電製品、金属類

●携帯電話やデジタルカメラなど小型家電10品目は、区施設でボックス回収をしています。(10ページ参照)



電球・蛍光灯

購入時の箱に入れて出してください。



乾電池



ライター



傘



使い捨てライターの出し方



使い切って、中身の見える別袋に入れて「不燃ごみ」の日に出してください。

正しく排出されないと、車両火災の原因となります。



不燃ごみの収集日(月2回)

(例)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			← 第1回目			
5	6	7	8	9	10	11
→ 第1回目			← 第2回目			
12	13	14	15	16	17	18
→ 第2回目			← 第3回目			
19	20	21	22	23	24	25
→ 第3回目			← 第4回目			
26	27	28	29	30	31	
→ 第4回目			← 第5回目			

不燃ごみの収集は、「月2回」です。

「その月の1・3回目」または「その月の2・4回目」の曜日に収集します。

左のカレンダーを例にすると…

「その月の1・3回目の月曜日」は、6日と20日が収集日となります。

また、

「その月の2・4回目の水曜日」は、8日と22日が収集日となります。

※29日から31日は「5回目」となりますので不燃ごみの収集はありません。

お住いの所在地の集積所については、17・18ページでご確認ください。

事前
申込制
有料

粗大ごみ（家庭用）

※事業者が排出する粗大ごみは収集・持ち込みできません。
※区では、粗大ごみの再資源化・再利用を行っています。



家庭から出る家具、寝具、電気製品などで
一辺の長さがおおむね30cm以上のもの

品目（製品）で判断するので、切り刻んだり、壊したり、分解しても「粗大ごみ」として扱います。

※申し込みの際は、事前に粗大ごみの大きさを測ってからお申し込みください。サイズによって手数料額が変わるものがあります。
例えば、箱物（たんす等）は一番長い辺とその次に長い辺、敷物（カーペット等）は1畳（約90cm×180cm）以上または1畳未満かを測ってください。

申込先: **大田区粗大ごみ受付センター** ☎0570-037-530

受付時間 午前8時～午後7時（12/29～1/3及び年数回の保守点検日を除く）

インターネット（スマートフォンも可）申し込み

<https://www.ota-sodai.com>
24時間受付（保守点検日を除く）



区の収集を希望

申し込み（電話またはインターネット）

- 電話…1回につき20個まで
- インターネット…1回につき10個まで
- ※ 収集日や手数料などは申し込みの際にご案内します。

粗大ごみ処理券の購入

大田区発行の粗大ごみ処理券をスーパーマーケット・コンビニエンスストアなどで購入してください。

収集日当日

- ① 収集日の朝、8時までに
- ② 申し込みの際に決めた場所に出してください。
※ 処理券の貼っていないもの、申し込みのないものは収集できません。

自分で持ち込みを希望

申し込み（電話のみ）

- 1回につき10個まで
- 1世帯年度内4回まで
- 持込日の3日前までに電話で申し込みが必要です。ただし、上限枠に達すると次の持込日になります。
- 持込場所（京浜島）は申し込みの際にご案内します。
- 持込時間
・月～土曜日… 午後1時～午後4時
・日曜日 …… 午前9時～正午
午後1時～午後4時
- 手数料は減額または免除（無料）されます。

粗大ごみ処理券の購入

有料の場合は、大田区発行の粗大ごみ処理券をスーパーマーケット・コンビニエンスストアなどで購入してください。

※ 持込場所やその周辺では処理券を販売していません。また、現金による支払いはできません。

持込日当日

- ① 指定した持込日の持込時間内に申込者本人がお持ちください。
- ② 申し込みをしていないもの、処理券の貼っていないものは受け入れできません。
- ③ 申込者本人の氏名及び住所が確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）をご持参ください。
- ④ 持込場所では係員の指示に従ってください。
- ⑤ 車両制限:自家用自動車（業務用を除く）またはレンタカー2t車までです。

有料粗大ごみ処理券の種類と記入方法



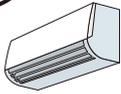
- 収集の場合は、収集予定日と氏名または受付番号を記入してください。
- 持ち込みの場合は、氏名または受付番号を記入してください。
- 品物ごとに見やすい場所に貼ってください。

メーカー・販売店が回収するもの

区では回収していません。メーカーや販売店、処理事業者に処分を依頼してください。

家電リサイクル法の対象品目

エアコン



テレビ



冷蔵庫・
冷凍庫

※保冷庫・冷温庫
も該当



洗濯機・
衣類乾燥機



エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

	引き取り依頼先	収集運搬料金	リサイクル料金の目安
①	製品を購入した販売店 または買い替えをする販売店	販売店により 異なります	エアコン …………… 990円～ テレビ 小(15型以下) …………… 1,320円～ テレビ 大(16型以上) …………… 2,420円～ 冷蔵庫・冷凍庫 小(170リットル以下) …… 3,740円～ 冷蔵庫・冷凍庫 大(171リットル以上) …… 4,730円～ 洗濯機・衣類乾燥機 …………… 2,530円～
②	販売店引き取りではなく収集を依頼する場合 家電リサイクル受付センター ☎0570-087-200 (月～金 午前9時～午後5時)	基本料金は 2,600円～4,000円 程度です	
	インターネット(スマートフォンも可)申し込み 24時間受付(保守点検日を除く) https://kaden23rc.jp		
③	自分で持ち込む場合 (指定引取場所にお持ち込みください。)	無 料	注意/品目やメーカーなどによって料金は異なります。

事前に郵便局でリサイクル料金の振込(振込手数料が別途必要)を行い、「払込受付証明書を貼付した家電リサイクル券」を持参してください。
(家電リサイクル券は郵便局に備え付けられています。)なお、土曜日は家電リサイクル料金の振込業務は行われていません。

大田区内の指定引取場所	所在地	電話番号	営業時間
(株)LNJ小泉	京浜島3-3-12	03-5755-9100	月～金(祝日、お盆、年末年始を除く)、土(不定休) 午前9時～正午、午後1時～午後5時 受付は午後4時30分まで
岡山県貨物運送(株)京浜支店	平和島2-1-1 (京浜トラックターミナル10号棟)	03-3762-8261	月～土(祝日、お盆、年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～午後5時(土は正午まで) 受付は午後4時30分、土は午前11時30分まで

- 事前連絡、申し込みは不要です。●法律でメーカーなどにリサイクルが義務付けられています。
 - リサイクル料金等不明な点がある場合は家電リサイクル券センター(☎0120-319640)へお問い合わせください。
- ホームページ▶▶▶ <https://www.rkc.aeha.or.jp/>

パソコン(家庭用)

宅配業者による回収

区の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社、宅配便による回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。(無料となる箱のサイズと重量の上限は、3辺合計140cm以内、重量20kg以下です)詳細は、リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご覧ください。



リネットジャパンリサイクル株式会社 ☎0570-085-800 [午前10時～午後5時(年末年始除く)]

ホームページ▶▶▶ <https://www.renet.jp/>

メーカーによる回収

パソコン(家庭用)メーカーによる回収対象機器は、デスクトップ・ノートパソコン、ディスプレイやディスプレイ一体型パソコンなど

◆各メーカーの受付窓口の連絡先や、廃棄するパソコンのメーカーが不明な場合等でお困りの際は、パソコン3R推進協会へお問い合わせください。

パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 [月～金(祝日除く)午前10時～正午、午後1時～5時]



ホームページ▶▶▶ <https://www.pc3r.jp/>

リユース(再利用)に関する取り組み

民間事業者と連携をしています

価格を比較したい方



ホームページ

複数のリサイクルショップに一括して査定の依頼をし、査定価格を比較して売却・引き渡しできるサービスです。

※お品物(サイズや量、商品状態)や搬出時の作業内容(階段作業や分解作業等)によっては、出張作業費がかかる場合があります。

利用の流れ

1. 不要品の商品情報を入力して査定を依頼



2. 届いた査定結果を比較して買取店を選択



3. 手間なくお財布にも優しい不要品処分が完了!



地元で譲りたい方



ホームページ

不用品を掲示板に投稿し、欲しいという方がいれば捨てずに譲ることができます。相手の方と譲渡方法や日時など条件を決めてお渡しできます。個人間で取引を行うため、買取店では値段が付かないものや運搬に困るものも取引が可能です。

利用の流れ

1. 品物を撮影して投稿!



2. 問い合わせが来たら日程を調整



3. 品物を引き渡して...



4. 相手にお礼をおくって完了!



※おいくら、ジモティーともにインターネットのみの申し込み

※利用時のトラブルや損害などについては、区は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください

古着の拠点回収

月に一度、区内複数会場でも利用できる衣料品を回収しています。回収した古着は主にアジアの国々に輸出され、リユース・リサイクルされます。

<回収のルール>

①洗ったものをお出してください。(クリーニングは不要です)

基準は「タンスや衣装ケースにしまえる状態」です。



②古着はまとめてハンガーやカバーを取り除いて、「中身が見えるビニール袋」に入れてお持ち込みください。



○回収できるもの(リユース・リサイクルできるもの)

- 1. 再使用できる衣料品、皮革衣料品
- 2. フェイスタオルやバスタオルなど
- 3. 帽子、コート、左右揃った靴下
- 4. ハンカチ、スカーフ、マフラーなどの小物



✕回収できないもの(リユース・リサイクルできないもの)

- 1. 泥、油、ペンキなどで汚れたもの、ほつれたものなど
- 2. 布団、枕、シーツ、タオルケット、電気毛布など寝具類
- 3. 絨毯、カーペット、足拭きマットなど敷物
- 4. 着物やゆかた、帯、靴、鞆、ハンドバックなど
- 5. 事業者から排出される古布類

※その他、粗大ごみ形状のものは回収できません



<回収日時、会場> ホームページや区報などでお知らせします。

ホームページ▶▶▶

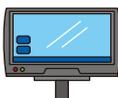
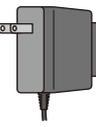


区立施設等で回収しているもの

小型家電（10品目）

区内42拠点で回収しています。

◆回収品目（10品目）

携帯電話 タブレット端末 	携帯音楽 プレーヤー 	携帯ゲーム 機器 	デジタル カメラ 	ポータブル ビデオ カメラ 
ポータブル カーナビ 	電子辞書 	卓上計算機 	AC アダプター 	USBメモリ 

◆回収ボックス設置場所

- 消費者生活センター、南馬込文化センター、池上会館、雪谷文化センター、区民プラザ、産業プラザ
- 大田区役所（1階 ロビー、8階 ごみ減量推進課）
- 清掃事務所（大森、蒲田）、（一財）大田区環境公社田園調布本部
- 特別出張所（18か所）
- 図書館（大田、大森南、大森東、大森西、久が原、洗足池、羽田、六郷、多摩川、蒲田）
- 大田区民ホール・アプリコ ○カムカム新蒲田 ○大森地域庁舎

※庁舎内や施設に設置された回収ボックスのご利用については、庁舎が開いている時間に限りです。
※回収ボックスに投入されたものは返却できません。
※10品目以外の小型家電（ドライヤー、モバイルバッテリー、ルーターなど）は回収ボックスには入れないでください。



お願い・注意

- ・回収ボックスの投入口30cm×15cmに入るものが対象になります。
- ・個人情報情報は削除してください。
- ・電池は取り外してください。

家庭で使用した廃食用油

区による回収（インクにリサイクル）

区内18か所で回収しています。

◆回収ボックス設置場所（18か所）

- 特別出張所
- スマイル大森
- 大田区社会福祉センター

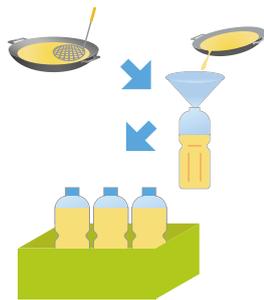
◆回収日時

毎週水曜日の午前11時～午後3時
（祝日及び12月29日～1月3日を除く）

※利用料金は発生しません。

※ペットボトルなどの容器に移し容器ごとボックスに入れてください。

※容器は返却できません。SAFの専用ボトルなどを誤って入れないようご注意ください。



店舗での回収（SAFにリサイクル）

区内スーパー等の店舗で回収を始めました。

※SAFとは、持続可能な航空燃料（Sustainable Aviation Fuel）のごとで化石燃料由来の航空燃料に比べCO₂排出量を大幅に削減することが可能といわれています。

※回収店舗は、ごみ減量推進課にお問い合わせいただくかホームページにてご確認ください。

※回収店舗は変更となる可能性があります。

※回収方法等の詳細は、各回収店舗にお問い合わせください。

ホームページ▶▶▶



家庭用使用済みインクカートリッジ

使用済みのインクカートリッジを回収しています。

◆対象メーカー



◆回収ボックス設置場所

- 大田区役所1階・8階 ○地域庁舎（4か所） ○消費者生活センター ○特別出張所（18か所）

※回収対象は、対象メーカー4社の純正カートリッジのみです。※インクカートリッジ以外は入れないでください（袋や箱はお持ち帰りください）。



電池について

小型充電式電池

(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池など)

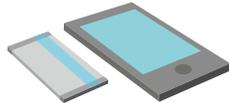
◆販売店、(一社)JBRC回収協力店が回収しています。

※上記店での引き取りができない二次電池につきましては、ごみ減量推進課または清掃事務所にお問い合わせください。

(例)



モバイルバッテリー



タブレット端末等の電池パック



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

【出し方】



金属端子部のみをテープ等で絶縁し、電池の種類やメーカー名が確認できるようにしてください。

(一社)JBRC

☎03-6403-5673

【月～金(祝日除く)午前9時～午後5時】



ホームページ▶▶▶ <https://www.jbrc.com/>

お願い・注意

清掃車や処理施設での火災が発生する原因になります!

リチウムイオン電池やモバイルバッテリー、電子・加熱式たばこを「可燃ごみ」、「資源」、「プラスチック」に混ぜないでください



乾電池



不燃ごみとしてお出しく下さい。

不燃ごみ…6ページへ

(お問合せ先)

ボタン電池回収推進センター

☎0120-266-205

【月～金(祝日除く)午前9時～午後5時】

ホームページ▶▶▶

<http://www.botankaishu.jp/>



※コイン電池(型式記号CR、BR)は不燃ごみとしてだしてください。

不燃ごみ…6ページへ

ボタン電池



区内スーパー、家電量販店等の回収協力店が回収しています。

●ボタン電池とコイン電池の見分け方

● [ボタン電池]

「LR」、「SR」、「PR」という型記号が記載

✗ [コイン電池]

「CR」または「BR」という型記号が記載

荒天時の資源・ごみの出し方

★台風や積雪、強風など荒天の影響が予想される場合

○次回収集日に出すなど、計画的な排出にご協力をお願いします。

資源やごみの散乱を防ぐため。排出時の怪我や事故を防ぐため。

○収集時間を大幅に変更する場合があります。

排出される場合は、通常どおり朝8時までに集積所に出してください。



荒天時は可能な範囲で出し控えを!!



プラスチック
資源
可燃ごみ
不燃ごみ
粗大ごみ
メーカー販売店が回収するもの
リユース(再利用)
区立施設等で回収するもの
電池
区では回収できないもの
その他のお知らせ
事業系の資源ごみ
普及啓発
資源ごみの収集曜日
分け方出し(簡易版)

区では収集できないもの

処分については、メーカーや販売店などにご相談ください。

有害性のあるもの、引火性のあるもの、危険なもの、著しく悪臭を発するもの

石油類
(ガソリン・軽油・灯油・シンナー・エンジンオイルなど)



塗料
COLOR



ガスボンベ
(プロパンガス・酸素など)



薬品・農薬・劇物・放射性物質

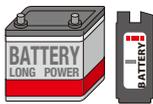


マッチ・花火
(未使用の場合)



その他、区では収集できないもの

バッテリー



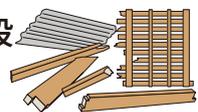
タイヤ
(自動車・オートバイ用)



ピアノ



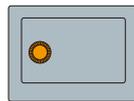
建築・建設廃材



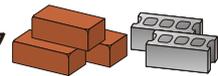
**土・砂・石・灰
その他液状のものなど**



耐火金庫



レンガ・コンクリートブロック



消火器

問合せ先
（一社）日本消火器工業会
（消火器リサイクル推進センター）
☎03-5829-6773
【月～金（祝日除く）午前9時～正午、午後1時～5時】
ホームページ <https://www.ferpc.jp/>



オートバイ

問合せ先
二輪車リサイクルコールセンター
（公財）自動車リサイクル促進センター
☎050-3000-0727
【月～金（祝日除く）午前9時30分～午後5時】
ホームページ <https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



不法投棄（連絡先）

不法投棄は「廃棄物の処分及び清掃に関する法律」により禁止されており、違反した場合には罰則が科せられる場合があります。



道路上の不法投棄

区道	大森地域 ⇒地域基盤整備第一課 …… ☎03-5764-0629
	蒲田地域、糞谷・羽田地域 ⇒地域基盤整備第二課 …… ☎03-5713-2006
	調布地域 ⇒地域基盤整備第三課 …… ☎03-3726-4300
集積所	管轄の清掃事務所
都道	東京都第二建設事務所 …… ☎03-3774-8185
国道	東京国道事務所 品川出張所 …… ☎03-3799-6315

私有地の不法投棄

マンション、アパート、駐車場などの私有地内に投棄されたごみは、区では収集できません。管理者が自ら処理することとなります。

その他のお知らせ

集積所

区内には、約32,000か所の集積所があります。集積所の清掃や防鳥用ネットなどの維持管理は、地域の方々において自主的に行っていただいています。

集積所の設置は、清掃車両が通行できる公道上に面し、収集が安全に行える場所でなければなりません。集積所の新設・移動・分散を行う場合は、事前に管轄の清掃事務所へご相談ください。

※集合住宅等でごみボックスの設置をお考えの方は、必ず事前に管轄の清掃事務所にご相談ください。

動物の死体

○家庭で飼われていたペット
1頭につき25kg未満に限り、清掃事務所が有料で引き取ります。
1頭:3,100円

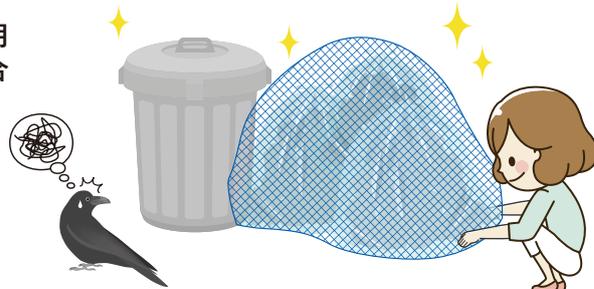
○飼主が不明な動物
・私有地、私道、都道（夜間を除く）
管轄の清掃事務所にご相談ください。
・区道…管轄の地域基盤整備課
・国道…東京国道事務所品川出張所
(☎03-3799-6315)

防鳥用ネットの貸し出し

カラス等によるごみや資源の散乱防止のため、防鳥用ネットを貸し出しています。貸し出しを希望する場合は、管轄の清掃事務所へお問い合わせください。

有効的な使い方

カラスがごみを食べないように、ごみ袋を完全にネットで覆った上でネットの裾をごみ袋の下に巻き込んでください。



集団回収

家庭から出る資源を地域のリサイクル活動グループが回収し、登録業者に引き渡す制度です。

〈対象資源〉

- ①新聞、雑誌、段ボール、紙パック等の古紙類
 - ②飲料用のリターナブルびん
 - ③アルミ缶、スチール缶等の金属類
 - ④古着、布等の古布類
- ※事業から排出された資源は対象外です。

〈集団回収の流れ〉

- ①10世帯以上の区民の皆さんで団体を作ります。
※回収する品目、回収日、回収場所を決めてください。
※区の資源回収曜日とは別の日に設定し、区の集積所は使用しないでください。
- ②登録の手続きのため清掃事務所にお越しください。
※申請書類及び回収業者一覧をお渡します。
- ③回収業者に引き渡した回収量を区に報告します。
★回収量に応じて、区から団体に報奨金を支給します。
(年2回)

詳細は管轄の清掃事務所（17・18ページ参照）にお問い合わせください。



事業系の資源とごみ

事業者には法律で自ら排出したごみを処理する責任が定められています。

●ごみの処理方法は、許可業者に収集運搬処分を委託する方法と、自ら処理施設に持ち込む方法があります。

詳細は、清掃事務所またはごみ減量推進課(03-5744-1629)までご連絡ください。

※排出量が少量の場合、家庭ごみの収集に支障のない範囲で、事業系の資源とごみを有料で区の収集に出すこともできます。

区の収集に資源とごみを出す場合(有料)

- 区の収集に出す場合の分別は、家庭ごみと同じになります。大田区発行の事業系有料ごみ処理券を購入し、必ず店名や会社名を記入のうえ、資源やごみに貼って出してください。
- 粉状のものや油のついたもの、液状のものなど区で収集できないものもあります。
- ごみ袋は、強度のある透明または半透明の中身が見えるものをご使用ください。
- 70ℓ袋は、軽量ごみ専用です。生ごみ等重量のあるごみには使用しないでください。
- プラスチックの製造・加工業から排出されるプラスチックは区では収集できません。

資源



新聞・雑誌・紙バック・段ボール4種類に分けてひもでしばる

- 新聞(4つ折、A4サイズ)、雑誌などは高さ10cmにつき10ℓシール1枚を貼って出してください。
- 段ボール2枚につき10ℓシール1枚を貼って出してください。
※段ボールは、みかん箱の大きさを基準にして出してください。



飲食用びん・飲食用かんペットボトル

- 袋の口をしぼって袋の容量と同じ分のシールを貼って出してください。
- 資源は品目別に中身が見える袋に入れてください。
- 油のついたものは資源として回収できません。

プラスチック 可燃ごみ 不燃ごみ



容器で出す場合

中のごみ量に見合うシールを新聞紙等に貼って、ごみの上に置いて出してください。



袋で出す場合

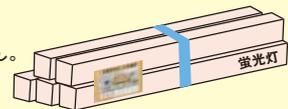
袋の口をしぼって袋の容量と同じ分のシールを貼って出してください。

適正容量の判断が難しいものの代表例

一斗缶<不燃ごみ>
(中は空の状態に限る)
2缶につき
10ℓシール1枚。



蛍光灯<不燃ごみ>
120cmのものは5本で10ℓシール1枚。
120cmを超えるものは区では収集できません。
販売店・業者にご相談ください。



事業系有料ごみ処理券の購入方法と料金

●事業系有料ごみ処理券は「大田区ごみ処理券取扱所」の標識のある店舗、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、清掃事務所で購入してください。

大田区が発行するごみ処理券以外は使用できません。

●事業系有料ごみ処理券の還付(払戻し)は、原則としてできませんが、要件に該当する場合は、還付を受けることができます。詳しくは、各清掃事務所またはごみ減量推進課(03-5744-1374)までお問い合わせください。

●令和5年10月から事業系の資源とごみの手数料を改定しました。

令和5年9月末で販売を終了した事業系有料ごみ処理券(券名に「平成29年10月改定」の記載があるもの)の還付及び差額を支払っての現行券への交換の手続きは、令和10年10月31日で終了します。令和10年11月1日以降は手続きができませんのでご注意ください。

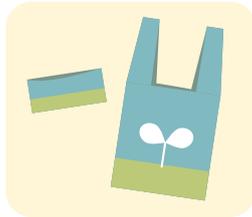
券の種類	セット料金
小・10ℓ券(1セット10枚)	870円
中・20ℓ券(1セット10枚)	1,740円
大・45ℓ券(1セット10枚)	3,910円
特大・70ℓ券(1セット5枚)	3,045円

見本



環境問題を「自分ごと」と捉えましょう

ごみを減らすために私たちに何ができるだろうか？



マイバックを使う



マイボトルを使う



詰め替え商品を使う



unnecessary包装は断る



フリーマーケット
(webやアプリ含む)や
リサイクルショップを利用する



メンテナンスやリメイク
により長く使う



分別をしっかりする



使い捨て商品の
使用を控える



買いすぎは控える



スーパーなどの
店頭回収にもっていく

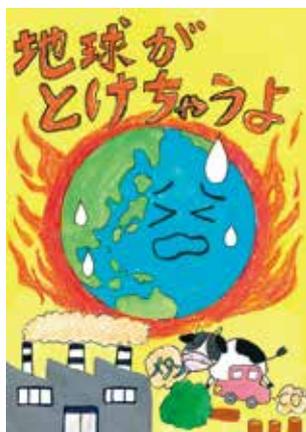
みんなでチャレンジ!
ごみ減量



©大田区

令和6年度「地球にやさしいまちづくり ポスター」最優秀作品

小学校低学年の部



池雪小学校3年
工藤 大慈 さん

小学校高学年の部



池雪小学校4年
清水 楓 さん

中学校の部



大森第四中学校1年
美和 さゆり さん

※学年は入選時のものです。

入選作品は区ホームページにて紹介しています。



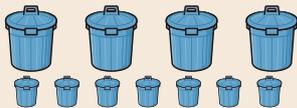
食品ロスを減らそう

まだ食べられるのに捨てられている食べ物を「食品ロス」と言います。

食品ロスを減らすことはもったいないを無くすだけではなく、廃棄するときに発生する地球温暖化の原因である温室効果ガスを減らすことができます！

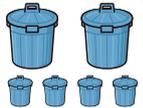
日本の食品ロスの状況(令和4年度推計値)

日本の「食品ロス量」
約472万トン



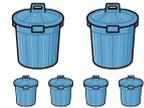
事業系

約236万トン



家庭系

約236万トン



国民1人当たり
食品ロス量

1日 約103g

※おにぎり約1個のご飯の量
(約110g)に近い量

年間 約38kg



可燃ごみに入っていた未利用食品

資料：総務省人口推計(2022年10月1日)
出典：農林水産省「日本の食品ロスの状況(令和4年度推計値)」

食品ロスを減らすには？

賞味期限・消費期限を正しく理解して「食べきり」しましょう！

賞味期限

定められた方法により保存した場合に、おいしく食べられる期限



スナック菓子、カップ麺、缶詰など。

この期限をすぎても、すぐに食べられないということではありません。

消費期限

定められた方法により保存した場合に、安全に食べられる期限



弁当、サンドイッチ、生麺など。

今日からできる/
食品ロス削減に向けた行動！



「てまえどり」を意識しましょう！



冷蔵庫の中を確認してから買い物をしよう



食べきれ的分だけ注文しよう

2050年食品ロス
実質ゼロを目指そうびん！



大田区 食品ロス削減 検索

大田区食べきり応援団

区内で「食べきり」「売りきり」「使いきり」に取り組む飲食店や小売店が「大田区食べきり応援団」として協力しています！ぜひ利用してみてください。



小盛りメニュー等



ばら売り・はかり売り



見切り品の販売



ホームページ

資源・ごみ収集曜日、清掃事務所管轄地区一覧

集積所の所在地		プラ	資源	可燃	不燃(その月の○回目)	管轄	
い	池上	1丁目・2丁目・4丁目	水	土	月・木	2・4金	大森
		3丁目・5丁目(1~22番・25番・26番)	土	水	月・木	1・3火	
		6丁目・7丁目(1~23番・25番・26番・29番)					
		8丁目(1~19番)	火	金	水・土	2・4木	蒲田
		5丁目(23番・24番・27番・28番)					
		7丁目(24番・27番・28番・30番・31番)					
8丁目(20~27番)	月	木	火・金	2・4水	調布		
石川町 全域(1丁目・2丁目)							
う	鵜の木	1丁目	月	木	火・金	1・3土	
		2丁目・3丁目				2・4土	
お	大森北	1・4丁目・5丁目(1~8・12・13・15・16番)	月	木	火・金	2・4水	大森
		5丁目(9~11番・14番)				1・3水	
		2丁目・3丁目・6丁目					
	大森中 全域(1丁目・2丁目・3丁目)	火	金	水・土	2・4木		
	大森西	1丁目・2丁目	金	火	水・土	2・4月	
		3丁目・4丁目・5丁目・6丁目				1・3月	
		7丁目(1~6番・7番(6~19号))					
	大森東	7丁目(7番(1~5号・20~28号)・8番・9番)	月	木	火・金	1・3水	蒲田
		1丁目・2丁目	火	金	水・土	2・4木	
	3丁目・4丁目・5丁目	1・3木					
	大森本町	1丁目(1~8番)	月	木	火・金	1・3水	大森
		1丁目(9~11番)	金	火		2・4月	
		2丁目(1~24番・25番(1~9号・20~30号)・26番・27番(1~4号)・31~33番)					
		2丁目(25番(10~19号)・27番(5~7号)・28~30番)	火	金		水・土	
	1丁目(5~11番・12番(8~16号)・17番(7~17号)・18番(7~14号))	1・3木					
大森南	2丁目・3丁目・4丁目・5丁目	水	土	月・木	1・3金	蒲田	
	1丁目(1~4番・12番(1号・2号・18号・20~26号)・13~16番・17番(1~6号・18~27号)・18番(1~6号・16~26号)・19~24番)						
か	蒲田	1丁目・2丁目・3丁目	月	木	火・金	1・3水	
		4丁目・5丁目				2・4水	
	蒲田本町 全域(1丁目・2丁目)						
	上池台	1丁目(18・19番・21~53番)・4丁目	水	土	月・木	2・4金	調布
		1丁目(1~17番・20番)					
		2丁目・3丁目	土	水	1・3火		
5丁目		2・4火					
き	北糞谷 全域(1丁目・2丁目)	水	土	月・木	1・3金	蒲田	
	北千束 全域(1丁目・2丁目・3丁目)	水	土	月・木	1・3金	調布	
	北馬込 全域(1丁目・2丁目)	木	月	火・金	1・3土	大森	
	北嶺町 全域	火	金	水・土	1・3木	調布	
く	久が原 1丁目	火	金	水・土	2・4木		
	2丁目	金	火	水・土	1・3月		
	3丁目・4丁目・5丁目・6丁目				2・4月		
さ	山王	1丁目	木	月	火・金	1・3土	
		2丁目				2・4土	
		3丁目・4丁目				2・4水	
し	下丸子 全域(1丁目・2丁目・3丁目・4丁目)	金	火	水・土	1・3月	蒲田	
	新蒲田 全域(1丁目・2丁目・3丁目)	火	金		1・3木		

プラスチック
資源
可燃ごみ
不燃ごみ
粗大ごみ
メーカー販売店が回収するもの
リユース(再利用)
区立施設等で回収するもの
電池
区では回収できないもの
その他のお知らせ
事業系のごみ
普及啓発
資源ごみの収集曜日
分け方(簡易版)

※ 収集日は、集積所の看板で必ず確認してください（お住まいの住所と集積所の所在地が異なる場合があります）。

集積所の所在地			プラ	資源	可燃	不燃(その月の○回目の)	管轄	
た	多摩川	全域(1丁目・2丁目)	金	火	水・土	2・4月	蒲田	
ち	千鳥	1丁目(1~19番)	金	火	水・土	2・4月	調布	
		1丁目(20~26番)・2丁目(1~26番・28~35番・37番)	月	木	火・金	2・4土		
		2丁目(27番・36番・38番~41番)・3丁目	金	火	水・土	1・3月	蒲田	
	中央	1丁目	木	月	火・金	2・4土	大森	
2丁目		2・4月						
3丁目・7丁目・8丁目		土	水	2・4火				
4丁目・5丁目・6丁目		水		土	2・4金			
て	田園調布	1丁目	月	木	火・金	2・4水	調布	
		2丁目・3丁目・4丁目・5丁目				1・3水		
	田園調布本町	全域	木	月	1・3土			
	田園調布南	全域						
な	仲池上	全域(1丁目・2丁目)	金	火	水・土	1・3月	大森	
	中馬込	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	水	土	月・木	1・3金		
	仲六郷	1丁目	月	木	火・金	2・4水		
2丁目・3丁目・4丁目		木	月	2・4土				
に	西蒲田	1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目・7丁目	火	金	水・土	2・4木	蒲田	
		8丁目				1・3木		
	西糀谷	全域(1丁目・2丁目・3丁目・4丁目)	土	水	月・木	2・4火	大森	
	西馬込	全域(1丁目・2丁目)	水	土	月・木	1・3金		
	西嶺町	全域	木	月	火・金	1・3土	調布	
	西六郷	1丁目	月	木	火・金	2・4水	蒲田	
2丁目・3丁目・4丁目		木	月	2・4土				
は	萩中	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	土	水	月・木	1・3火	蒲田	
	羽田	全域(1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目)	水	土		2・4金		
	羽田旭町	全域				1・3金		
ひ	東蒲田	全域(1丁目・2丁目)	月	木	火・金	1・3水	大森	
	東糀谷	全域(1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目)	水	土	月・木	1・3金		
	東馬込	全域(1丁目・2丁目)	木	月	火・金	1・3土		
	東嶺町	全域	火	金	水・土	2・4木		調布
	東矢口	1丁目(1~4番・8番・9番(1~7号・19~21号)・10番(8~13号))	土	水	月・木	1・3火		大森
		1丁目(5~7番・9番(8~18号)・10番(1~7号)・11番~18番)・2丁目・3丁目	火	金	水・土	1・3木		蒲田
	東雪谷	1丁目・4丁目	土	水	月・木	1・3火		調布
2丁目・3丁目・5丁目		2・4火						
東六郷	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	木	月	火・金	1・3土	蒲田		
へ	平和島	全域(1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目)	火	金	水・土	2・4木	大森	
ほ	本羽田	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	水	土	月・木	2・4金	蒲田	
み	南蒲田	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	土	水	月・木	1・3火	調布	
	南久が原	全域(1丁目・2丁目)	金	火	水・土	2・4木		
	南千束	1丁目・2丁目	水	土	月・木	2・4金		
		3丁目				1・3金		
	南馬込	1丁目・2丁目・3丁目	木	月	火・金	2・4土		大森
		4丁目・6丁目	水	土	月・木	2・4金		
5丁目		1・3金						
南雪谷	全域(1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目)	火	金	水・土	1・3木	調布		
南六郷	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	木	月	火・金	1・3土	蒲田		
や	矢口	全域(1丁目・2丁目・3丁目)	金	火	水・土	2・4月	蒲田	
ゆ	雪谷大塚町	全域	月	木	火・金	2・4水	調布	

資源とごみの分け方・出し方 (簡易版)

①～④については、ご利用の集積所に収集日の**朝8時まで**に出してください。

「90ℓ以下のふた付容器」が「透明または半透明で耐水性があり丈夫なビニール袋」で出してください。

① プラスチック 曜日

出し方

プラスチックだけでできているものを出しましょう。できる限りきれいなプラスチックを出しましょう。食べかすなどは取り除いてください。

ペットボトルのキャップとラベル

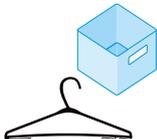


弁当・カップ麺などのプラスチック製容器



汚れているものは可燃ごみへ

収納用品等



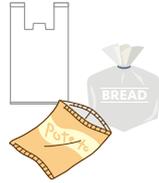
CD・DVD本体、CD・DVDケース



台所用品等

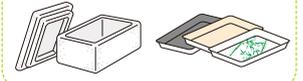


袋類



「資源」ではなく、プラスチックでお出してください

発泡スチロール 食品トレイ



② 資源 曜日

出し方

4種類に分けて、ひもでしばる。粘着テープは使わないでください。

①新聞とチラシ
折込チラシも一緒に回収



②雑誌と雑がみ
(本・パンフレットも可)



③紙パック
すずいできり開く



④段ボール
伝票・粘着テープ・金具ははずす



出し方

水で軽くすすぎ、それぞれに分けて中身が見える袋に入れてください。

⑤飲食用びん
ふたは可燃ごみ又は不燃ごみへ



⑥飲食用かん
菓子や海苔の缶も回収
ふたも一緒に資源へ

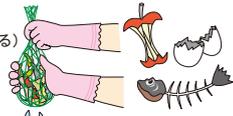


⑦ペットボトル
キャップとラベルはプラスチックへ

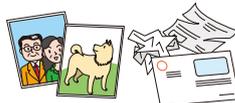


③ 可燃ごみ 曜日

生ごみ
(水きりをする)



再生できない紙



汚れたプラスチック



ゴム製品



紙おむつ
(汚物は取り除き袋の口は密閉する)



少量の植木の枝・葉
(50cm以内に切断し、ひもで束ねる)



皮革製品



その他
(保冷剤・乾燥剤、アルミ箔の付いた紙など)



お願い ●生ごみは、水を切って出してください。 ●竹串などの鋭利なものは紙などに包んで出してください。

④ 不燃ごみ 曜日

その月の

回数

曜日

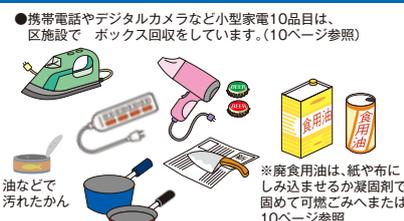
出し方 不燃ごみは、以下の種類に分けて出してください。

ガラス製品、陶磁器など



お願い ●ガラス、刃物などの鋭利なものは、プラスチック容器や厚紙などに包んで「危険」と表示してください。 ●携帯電話やデジタルカメラなど小型家電10品目は、区施設でボックス回収をしています。

小型の家電製品、金属類



電球・蛍光灯



乾電池



ライター



傘



※中身を使い切ってください。

収集日の**朝8時まで**に申し込みの際に決めた場所に出してください。

粗大ごみ



家庭から出る家具、寝具、電気製品などで一辺の長さがおおむね**30cm**以上のもの

品目(製品)で判断するので、切り刻んだり、壊したり、分解しても「粗大ごみ」として扱います。1回に出せる個数に制限があります。

申込制(有料)

大田区粗大ごみ受付センター ☎0570-037-530

受付時間 午前8時～午後7時(12/29～1/3及び保守点検日を除く)

インターネット(スマートフォンも可)

<https://www.ota-sodai.com>

24時間受付(保守点検日を除く)



プラスチック

資源

可燃ごみ

不燃ごみ

粗大ごみ

メーカー販売店が回収するもの

リユース(再利用)

区立施設等で回収するもの

電池

区では回収できないもの

その他のお知らせ

事業系の資源とごみ

普及啓発

資源とごみの収集曜日

分け方出し(簡易版)

大田区ごみ分別アプリ (Ota City Garbage Separation App)

ごみを出す日や分別などで困った経験はありませんか？

大田区ではスマートフォンでの無料アプリ「大田区ごみ分別アプリ」を配信しています。

資源とごみの収集日や出し方、出す時の注意点、ごみ分別辞典、よくある質問など、身近なスマートフォンを利用して簡単に確認できます。

Ota City has released an app which helps you easily check various information about garbage using a smartphone.



大田区ごみ分別アプリ **検索**






(日本語版)
アプリダウンロードは「App Store」または「Google Play」の「大田区ごみ分別」でも検索できます。






(Foreign language version)
(English・Chinese・Korean・Tagalog・Nepal・Vietnam)
To download this app, search 'Ota city Garbage' in the 'App Store' or in 'Google Play'.

問合せ先

◆ごみの収集、集積所に関すること (管轄は17・18ページの一覧をご参照ください。)

- 大森清掃事務所 中央2-3-6 ☎03-3774-3811
- 蒲田清掃事務所 (調布地区) 下丸子2-33-1 ☎03-6459-8201
- 蒲田清掃事務所 (蒲田地区) 下丸子2-33-5 ☎03-6451-9535

◆資源・プラスチックの回収、その他清掃・リサイクル事業に関すること

- ごみ減量推進課 蒲田5-13-14 ☎03-5744-1628

◆粗大ごみに関すること (申し込み、問い合わせ)

- 粗大ごみ受付センター ☎0570-037-530

60~70代、80代 も活躍中!

地域で働いてみませんか



ご家庭のお仕事
お手伝いします

家事援助、ごみ出し、植木の手入れ、
除草、襖・障子・網戸・畳の張替えなど
お気軽にご相談下さい

PRキャラクター「シルにゃん」

公益社団法人
大田区シルバー人材センター
☎0120-200-027



官公需適格組合

大田区リサイクル
事業協同組合

資源物取扱い専門

RECYCLE